

令和7年度さいたま市地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備研究協議会 議事録

- 1 開催日時 令和7年8月25日 16時00分から17時00分
- 2 会場 第7委員会室（議会棟2階）
- 3 出席者 長岡 有実子 関田 晃 吉田 由美子 浅見 正史
長谷川 司 山下 誠二 小野崎 研郎 遠藤 秀一 神 輝
小見 陽 石原 光親 関井 一夫 菅野 千香子 米田 文彦
竹居 秀子 野津 吉宏 深津 健太郎 大熊 裕史 川田 泰則
- 4 欠席者 宮本 江津子
- 5 会議の公開 公開とする
- 6 傍聴人 なし

7 開 会
(竹居教育長)

ただいま御紹介をいただきました、さいたま市教育委員会教育長の竹居でございます。本日は、令和7年度第1回さいたま市地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備研究協議会にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃よりさいたま市の教育に様々な立場から御協力をいただいておりますこと、改めまして感謝を申し上げます。ありがとうございます。

さて、文部科学省、スポーツ庁、文化庁、全国の教育委員会の代表者が、今後の地域クラブ活動の方向性などを総合的に検討するために立ち上げました「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行委員会」、こちらから令和7年5月に最終的な取りまとめが発表されました。その中で、学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障することが重要であると、このような基本理念が改めて示され、名称が「地域移行」から「地域展開」へと見直されたところでございます。

この背景には、少子化による生徒の減少や教職員の負担軽減、このような学校現場の課題に対応しつつも、学校部活動を単に地域に移行するだけでなく、地域全体でスポーツや文化活動を支える新たな仕組みを構築することで、生徒の多様なニーズに応えますとともに、地域の活性化やまちづくりにも貢献する、こういうことが期待されているところでございます。国は今後のスケジュールといたしまして、令和8年度から13年度までを「改革実行期間」としており、前期の令和8年度から10年度までに原則、全国すべての学校で休日の部活動を地域で行うことを目指し、後期の令和11年度から13年度までに休日の地域展開を推進することとしております。

また、受益者負担の水準について、自治体間で大きな差が出ないように、金額の目安や受益者負担

に含まれる費用の範囲と費用負担のあり方について検討を進めることなども示されております。一方、本市におきましては、令和5年度と令和6年度にモデル校での検証結果を踏まえまして、協議会を開催し、「地域の子どもたちは学校を含めた地域で育てる」という方針のもと、皆様方とともに課題解決について丁寧に協議を進めてきたところでございます。今年3月に実施をしました前回の協議会では、モデル校での検証結果と中学校長会からの提言を踏まえて、本市では次年度以降、「まちクラブ連携モデル」を全校展開していくことや、総合型地域スポーツクラブ等との連携について引き続き研究していくことを、今後の方向性として共有をさせていただいたところでございます。また、ワーキンググループの取組につきましても、より具体的内容をお示しし、御意見等をいただいたところでございます。

本日は、令和7年度の取組の進捗として、3校から8校に増やしましたモデル校の状況の報告後、各ワーキンググループから提案がございます。広報や人材・財源の確保等の方法について、御協議をいただきます。短い時間ではございますが、それぞれのお立場から、忌憚のない意見をお願い申し上げます。私からの挨拶にかえさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

本来でしたら、ここで本日御臨席いただきました皆様の御紹介をさせていただくところでございますが、資料の参加者一覧、及び座席表をもってかえさせていただきます。大変恐れ入りますが、御理解の程よろしくお願いいたします。

それでは、別添資料「さいたま市地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備研究協議会設置要綱 第3条 第2項」により、委員長を竹居教育長が務めます。

それでは、議事に移らせていただきます。「さいたま市地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備研究協議会設置要綱第4条」により、議長を竹居委員長にお願いします。

(竹居委員長)

次第に沿って進めていきますので、御協力をよろしくお願いいたします。本日の協議会は、「さいたま市地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備研究協議会設置要項第5条」により公開といたします。傍聴者はおりますでしょうか。

(事務局)

傍聴人はございません。

(竹居委員長)

はい、わかりました。それでは、お手元の資料に沿いまして、説明させていただきます。3議事(1) 報告事項 令和7年度のモデル校の進捗について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、教育課程指導課 木村より、1報告事項、令和7年度のモデル校の進捗について、御説明させていただきます。お手元のパワーポイントの資料を御覧いただければと思います。1の報告事

項になります。スライド2、まず、初めに、先ほどの教育長の挨拶の中にもありましたが、国の動向について簡単にお伝えさせていただきます。画面にありますとおり、令和7年5月に「地域スポーツ・文化芸術活動と部活動改革に関する実行会議」の最終取りまとめが発表されました。次期改革期間を「改革実行期間」という名称にし、前期を令和8から10年度、間に中間まとめというものをはさみ、後期を令和11から13年度に設定しました。そして、令和13年度までに、原則すべての学校部活動において、休日の地域展開の実現を目指すことが示されました。

現在は、令和7年6月から「部活動の地域展開、地域クラブ活動の推進等に関する調査研究協力者会議」というものが設置され、地域クラブ活動の認定要件や受益者負担について検討を進めております。本日は、新たな会議の直近の資料といたしまして、その時の資料を配付させていただきました。本日説明の中では取り扱いませんが、国の最新の会議の記録として御提供させていただきますので、また御覧いただければと思います。

それでは、本市のこれまでの取組を簡単に御説明させていただきます。ここからは、昨年度3月に実施いたしました研究協議会の内容となりますので、できるだけ端的に御説明させていただきます。スライドの3、こちらの画面は地域展開に向けたロードマップでございます。令和6年度は3つのモデルで検証してまいりました。令和7年度はそれまでの取組をまとめて、最終的に今のところ「まちクラブ連携モデル」に一本化して検証を進めております。スライドの4、令和7年度の方向性といたしましては、そのまちクラブの立ち上げに向けてのマニュアルの作成やワーキンググループを再編し、モデル校と連携した課題の解決に向けた検討を進めてまいります。そして、令和7年度の「まちクラブ連携モデル」につきましては、まず統括団体の下に統括団体が指定する運営管理者を設置いたします。そしてその役割の一部または関連する内容について、学校地域連携コーディネーターが何を担えるのかを検討し、実際に試行してまいります。そして学校地域連携コーディネーターは運営管理者の下で業務の一部を担うことで、どのような課題があるのか等を洗い出すことに取り組んでまいります。また、学校はそれと並行して運営するにあたり、どのような人材が必要かを考え、まちクラブの立ち上げを準備いたします。

そして、令和7年度は左側のモデル校での取組に加え、図の右側にありますとおり、総合型地域スポーツクラブと連携の在り方についても研究を進めてまいりたいと思います。スライドの8、9が縦に並んでいると思いますのでそちらを御覧ください。本題の各モデル校の進捗について要点を整理して御紹介いたします。まずモデル校の成果といたしましては、教職員の希望に配慮した指導体制を整備できたことが挙げられます。特に休日の指導を希望しない教職員にとっては外部の指導者に指導を任せることができたということが成果として挙げられました。また、8校全てに指導主事を1名ずつ配置して担当させていただく中で、学校と連携して事前の説明を丁寧に行うことで取組を円滑に開始できたことが成果としても挙げられました。

一方、課題といたしましては、今回統括団体の変更に伴う手続きの負担やまちクラブ立ち上げに向けた学校地域連携コーディネーターの職務内容の整理など、これから検討する課題が挙げられました。今年度から取り組んでおりますことから、2学期以降の取組といたしましては、各校まちクラブの立ち上げに向けた準備を進めてまいりたいと思います。以上、私の説明となります。

(竹居委員長)

報告が終わりました。本件につきましての御質問は、次の協議時間を確保するために、協議の内容と絡めて行っていただければと考えております。それでは、3 の議事 (2) 協議に進みます。各ワーキンググループの内容について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

教育課程指導課の橋本と申します。協働デザインチームを代表して、各ワーキンググループの説明をさせていただきます。まず、スライドの 10 はワーキンググループの全体図となっております。昨年度、モデル校の検証結果と中学校長会からの提言、こちらを受けまして、4 つのワーキンググループを設置しております。人材確保・育成ワーキンググループ、財政戦略・運営ワーキンググループ、地域連携・支援ワーキンググループ、リスク・法務対策ワーキンググループでございます。今年度は、それぞれのワーキンググループのリーダーを教育課程指導課の指導主事が行っておりますけれども、教職員人事課、生徒指導課など、学校教育部だけでなく、生涯学習振興課や教育財務課など、生涯学習部や管理部からも参加をしていただただけでなく、スポーツ振興課や文化振興課からも参加をしていただいて、まさに部局を超えて、ワーキンググループを進めようとしているところです。7 月 9 日に、まずは市役所職員のみで第 1 回を行ったところでございます。

協働デザインチームにつきましては、それぞれのワーキンググループ、そしてモデル校の横をつなぐという役割を、その上に推進本部があります。左上には本日のこの研究協議会という、このような関係になっております。

スライドの 11 です。こちらは、それぞれのワーキンググループが今年度、この研究協議会でどのような協議をお願いするのかという、一覧になっております。上から第 1 回、第 2 回、第 3 回となっておりますが、時間の都合上、第 3 回の研究協議会でどのような協議を行っていただきたいと考えているのかを説明いたします。

人材確保・育成ワーキンググループにつきましては、第 3 回では指導者の現状と市内の状況を踏まえた令和 8 年度 of 取組について御協議いただければと思っております。地域連携・支援ワーキンググループは、まちクラブを全ての学校で設置していくためのマニュアル案に、色々なトラブル等も想定し、リスク・法務対策ワーキンググループと一緒に作成してまいりますので、御意見をいただければと考えております。リスク・法務対策ワーキンググループでは、合同地域クラブ活動を今後どうしていくのかという方向性や、想定される土日のトラブルに対するトラブルシューティング案について、御意見をいただきたいと思います。財政戦略・運営ワーキンググループにつきましては、受益者負担の方向性の素案を提示させていただくということで、第 3 回を考えております。

ここからは、それぞれのワーキンググループについてももう少し御説明いたします。人材確保・育成ワーキンググループですが、まず右側の令和 7 年度のゴールイメージを御覧いただければと思えます。今年度末には、地域の指導者の現状のまとめを作成して、リスト化を見据えた情報をしっかりとまとめたいと思っております。もう一つは、指導者向けの研修プログラムというところをしっかりと素案を完成させていきたいというふうに思っているところです。それに向けて、指導者希望アンケートを取りたいと考えております。今考えているアンケートにつきましては、目的は御覧のとおりで、

対象として中・中等教育学校教職員向けのアンケート、それから小学校教職員向けのアンケート、あと関係団体、市役所職員や市のスポーツ協会等に向けたアンケートという、3種類のアンケートを実施しようと考えております。アンケートを答えていただくとしても、条件がないとお答えいただけないと思いますので、条件としまして、土日のいずれか1日及び祝日の活動を地域クラブ活動として実施し、1日あたり3から4時間、時給1,500円想定というようなどころをお示しした上で、指導できるかできないか、もし指導できるとしたら、どのあたりの区でできるのか、特に中・中等教育学校の教職員については、現任校でやりたいのか、それとも自宅周辺がよいのか、もし指導ができないのであればその理由は何なのか、さらに関係団体でアンケートにお答えいただけた方については、今後のことを想定して氏名及びメールアドレスについて調査を取ればというふうに考えております。最終的に今年度は、それぞれの区ごとに何人ぐらい、どの種目で何人ぐらいという指導者数がまとまればというふうに考えているとともに、兼業兼職を希望する人数がどれくらいいるのかというようなどころを洗い出したいと考えているところです。こちらのアンケートにつきましては、後ほど御意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次のスライド13はあくまでも参考ということで、令和6年度、市内全て1,129の部活動があって、外部指導者も含めて2,450人がそれに携わったというようなどころを参考としてお示しをしております。

次は、地域連携・支援ワーキンググループです。さいたま市では、これまで皆様からお力をいただきながら検討を進めてきたわけですが、広く市民の皆様はこちらの広報が行われておりませんでした。今年度はいよいよリーフレットという形で、しっかりと周知をしていきたいと考えているところです。来年度発行のリーフレットや、まちクラブのマニュアルについて進めていきたいと考えているんですが、近々、まず第1弾のリーフレットを出したいと考えております。今回はリーフレットですので、表裏ということで考えております。表面につきましては、国の動向や部活動の地域展開の理念についてまとめさせていただきました。裏面につきましては、本市の取組ということで、配布枚数は3万枚、1万5千枚を2回配布することを想定しております。学校、保護者の方々、公共施設にもおいて、自由に取ってもらえるような形で配布をしたいと考えております。別添2ということで、お手元に大きなものがありますので、こちらについても御意見をいただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

それではスライドを先に進めます。財政戦略・運営ワーキンググループにつきましては、今年度末には受益者負担の方向性の素案を作成したいと考えております。また、経済的に困窮する世帯への支援策の方向性、こちらも同時進行で考えていきたいと思っております。資料の別添3は、受益者負担に伴う財源のシミュレーションです。見方について御説明いたします。こちらの左上、各学年部員数9,000人というところを御覧いただければと思います。生徒数の約90%となっております。なぜ100%ではないのかというと、受益者負担があるということで、場合によっては地域クラブ活動に参加をしないという御家庭もあるんじゃないのかなというところで想定をしているところです。今のモデル校等のお金をベースにして、全校というふうに考えた場合、およそ9億1,500万円必要というところで、こちらを仮に1か月2,000円ということで考えますと、だいたい受益者負担が4億6千800万円というふうになって、半分ぐらいというようなシミュレーションになっております。参

考ということでお伝えいたしますと、他の自治体では 7 割ぐらいになるというような想定をしている自治体もあるというふうに聞いております。どのあたりに落としどころを持っていくのかというところを慎重に検討する必要があると考えています。こちらについても後ほど御意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

スライドの 18、リスク・法務対策ワーキンググループです。今年度末におきましては、中体連と連携をしながら、合同部活動、拠点校部活動の導入に向けた大会参加をどういうふうにしていくのかというところのルールづくりを開始していきたいというふうに考えているところが一つです。もう一つは、繰り返しになりますが、想定されるトラブルと土日のトラブルの対応策について、既に色々な具体的な想定が見えてきておりますので、その辺りのトラブルシューティングを考えていければというふうに思っているところです。以上で説明となります。この後の協議、どうぞよろしくお願いいたします。

(竹居委員長)

それでは、時間の関係もありますので、指導者希望アンケート、PRリーフレット、受益者負担の順で御意見をいただきたいと思っております。皆様方も今初めてこのテーマを見たと思っておりますので、少しお時間を取りますので、目を通して下さい。

(小野崎委員)

指導者へのアンケートですけれども、これを受け取った指導者の方がどう思うかということ考えたときに、「地域クラブ活動って何なんだ」という疑問が出ると思っています。指導だけに行くのか、運営にもかかわるのか、その辺の背景をどう説明するかということと、指導者自身がどう関わっていくのかもわからないと、なかなか指導者の方はアンケートに答えにくいのではないかなと思います。

(事務局)

御意見ありがとうございます。まず、確かに地域クラブ活動とは何かというものは、PRリーフレットも配布しますので、それを見ながら答えられるようにリンクをはるなど工夫等をしたいと思っております。

また、指導に関わるのか、運営に関わるのかという点については、我々としては、まちクラブの方で運営を考えているので、今回のアンケートはあくまで指導についてのアンケートをとりたいというふうに考えております。

(小野崎委員)

資料 5 ページに、まちクラブの姿がありますけれども、まちクラブというのは四角の中に会長、副会長、コーディネーター、役員しか書いていません。その下に「〇〇クラブ」がありますが、中学生は一体どこに入るのでしょうか。また、運営のための組織がまちクラブという認識で合っていますでしょうか。

(事務局)

地域クラブ活動につきましては、その地域クラブ活動を運営する地域の任意団体になります。スライドの5ページの右側の図が将来像のイメージになります。生徒につきましては、この一番下の「〇〇クラブ」という地域クラブ活動に参加するので、「〇〇クラブ」に在籍をして活動するというような構図になってございます。

(竹居委員長)

まちクラブというのは、今、いろいろモデル校でもやっていただいているんですが、学校運営協議会がそのまままちクラブになっているパターンやおやじの会にお願いしているパターン、いろんなパターンの検討を、現在、モデル校でしていただいているところです。今募集しようとしているのはそこでの指導者、実際に子どもたちを指導してもらう、そういう方をアンケートで募っていくということだと思います。

(小野崎委員)

子どもたちは、このまちクラブに入らないんでしょうか。

(竹居委員長)

子どもたちは、まちクラブで地域クラブ活動を展開します。そのまちクラブの下に、サッカークラブとか野球クラブとかがぶら下がってますので、そこで活動を行います。

(小野崎委員)

そうすると、このまちクラブの四角は、本当は下まで全部入っているということですか。

(事務局)

おっしゃる通りです。矢印になってしまっていて別になっている感じがしますが、まちクラブ自体がその各地域クラブ活動を運営しますので、図上は大きく包括するような形になります。

(小野崎委員)

承知しました。ありがとうございます。

(竹居委員長)

言葉で説明しなくてもわかるような形でアンケート調査をしていただければと思います。先に進ませていただきたいと思います。次に、PRリーフレットでございます。リーフレットにつきましても、はじめて目にすると思いますので確認していただき、御意見等いただければと思います。

(関井委員)

学校の先生方がやはり中心になって地域クラブ活動の方を支えていくというように私は受け取っ

ております。私どものような美術に関しては、ほぼ学校の先生方で、今、まかなえているというような感じを受けておるんですが、その立場からしますと、このリーフレットを見ると、学校の先生方が引き続きやっていくというよりも全く別のものがやるような雰囲気で見ることができるよう部分があると感じます。今まで携わっていただいた学校の先生方に加えて、地域のスポーツ関係の方でしたらそこの方、あと我々のようなものであれば我々のようなものが参加する、そういうようなものとして受け止めておるんですが、その認識でよろしいでしょうか。

(事務局)

今の御指摘の通り、これですと学校の先生がそのままやるっていうようなイメージが弱いと思います。

決してそういうわけではなく地域の方の力を借りてということなので、地域の方のお力も借りたいというところももう少し伝わるような視点が必要だと思いますので、その視点でリーフレットを見直していきたいと思います。文化部の指導者につきましては、特に音楽系や美術系については、今の先生たちと同じ数を確保させていただこうとすると、厳しいかなと思っております。指導者の確保については、今後、先ほどのアンケート等でどれぐらいの指導者がいるかどうかというのをまた検討してまいりたいと思います。

(関井委員)

私はこの文章を読んでいると、今までは学校の中で教職員が指導者として部活動を指導してきた。これからは地域クラブ活動として総括団体からの指導者が指導を行うというふうになっておるので、指導者が全く変わってしまうように、この文章だと読み取れました。外部の方も関わるんでしょうけれども、いわゆる教職員の先生方も同じように関わっていくということですね。

もう 1 点は、スポーツ関係に関しては、先生方も経験のないスポーツを担当しないといけないといったような状況の中で負担が大きいと思います。そういうことも踏まえて地域のスポーツ団体の方々に御協力いただいたり、またはそのスポーツ経験がある方に御協力いただいて活動を深めていくというふうに認識しております。

ただ、いろいろモデル校等のお話をお聞きすると、あまり美術関係に関しては、特に土日について、それほど地域の者たちが参加する必要性があるのかという、その辺りの必要性も含めてお伺いしたいです。

(事務局)

まず、先ほど指導者については先生方も兼職兼業で関わりながらできるということが伝わりにくいという御指摘だったと思うので、そこは再度検討してまいります。2 点目、休日の部活動の今後については、実態として先ほど申し上げた通り文化部については吹奏楽部のように平日・休日の活動しているところで検証しているのが実態でございます。やはり美術部など文化部で土日に活動実態がないところについては現在のところモデル校でもやってない現状です。

残念ながら、現在は休日の検証までとなっておりますので、平日も含めて地域展開が行われる場合

には、文化部の活動をどうやって支えていくのかという点は、もう少し先の取組になりますが、検討は進めてまいりたいと思います。

(小野崎委員)

どうしてもまちクラブと地域クラブ活動は別の名称なのでしょうか。おそらく皆さん、混乱するのではないかなと思うんですけども、名称を別にしている意図ってというのはあるのでしょうか。

(事務局)

御指摘の通りだと思います。我々としては、まちクラブは地域クラブ活動を運営する団体として、さいたま市が名称をつけたものでございます。PRリーフレット等を含めてまちクラブというものはどういうものなのか、地域クラブ活動はどういうものなのかということが皆様に御理解いただけるよう検討してまいりたいと思います。

(竹居委員長)

まちクラブというものは、うちが名称を決めてもいいわけなので、いろんな方面で検討をお願いいたします。

(山下委員)

例えば、学校の先生に対してアンケートを取るときは、「土日に地域の指導者がいた場合も指導に携わりますか」「土日に地域の指導者がいない場合やりますか」とか、いろんなパターンがやっぱり出てきます。だから土日に指導者がもし、いてくれるのであれば、私は土日はやりませんっていう方もいる。学校の先生は非常に真面目なんで、地域の指導者がいたって、やっぱり出て行かないと、と考える方もいらっしゃる。そのアンケートの取り方を本当に吟味しないと実態っていうのは多分出てこない可能性があるのかなっていう感じはします。

(事務局)

我々もアンケートを考える中で非常に悩んだのは、あまり多くパターンを作りすぎてしまうと今度は答えるのが難しいのではないかとことです。ただ今の御指摘の部分も踏まえ、先生たちが迷わない範囲でのパターン等を再度検討したいと思います。

(山下委員)

アンケートの時期はいつですか。

(事務局)

当初は9月を予定しておりましたので、検討がしっかりとこのまま進んで整理されればその時期に実施していきたいと考えております。

(山下委員)

スポーツ協会の理事会は年度末しかないので、アンケートを実施するとしたら 3 月になってしまいます。その前に各競技団体に依頼することはできるかもしれませんが、ただ、理事会で説明してからでないでと誤解が生じてしまう可能性がある。その場合は臨時の理事会を開催する必要があります。

(竹居委員長)

各団体のいろんなスケジュール感があると思いますから、そのあたりも研究していただくのと、リーフレットが先にできないと、アンケートはできませんので、そのスケジュール感も皆様に伝わるようにお願いしたいと思います。

(山下委員)

ワーキンググループのところで、指導者向けの研修会プログラムの内容が書いてあります。それは、どれぐらいの量とか質で考えてらっしゃいますか。なぜかという、平成 17 年度日本中体連は、地域指導者を資格認定するために、指導者向けの研修プログラムをやろうとしたんです。けれども、地域の指導者が教えるのに、なんでお金を払って研修を受けに行かなきゃいけないのかという声などがあって、地域の指導者に対してはガイドラインのみにするっていう形で最終的にはまとまりました。本当は重きを置いた方がいいのですが、ここにあまりにも重きを置きすぎるとやる人が逆に減ってしまうっていう問題も出てくるのかなっていう感じはします。

(事務局)

指導者の研修に関しては、例えばハラスメントの問題とか、緊急時の対応の問題とか、必要最低限のことは少なくとも研修として実施したいと考えております。基本的には指導者にお金の負担をかけない方向での研修、ただ業者任せにせず教育委員会として今ある課題を含めてできるような研修内容や実施方法を検証しているところでございます。

(山下委員)

国は、大学に地域指導者の研修会をやるよう指示をしているのですが、あまりにも科学的で、参加する指導者が全くいないっていう現状です。そうじゃなくて例えば、保護者から苦情があったときの対応や、いじめがあったときの対応など、研修の内容っていうのはそういうところに絞ってやった方がいいのかなと思います。

(竹居委員長)

モデル校でも不適切な指導等もございまして、私達もいくつか課題を抱えておりますので、おっしゃる通り、身近な形でやっていこうというふうに思っております。

(事務局)

何かの資格取得プログラムというよりは、最低限指導者の方に身に付けておいていただきたいも

のを、こちらから研修としてやるというようなイメージで考えておりますので、負担のない形で、かつ実効性のあるものとして進めていきたいと思っております。

(竹居委員長)

受益者負担について協議をしていきたいと思っております。受益者負担について、国が今検討している最中で、夏ぐらいには結論が出ると言ってまだ出てないんですが、とりあえず国の方からは3000円あたりが目安として出ています。国は、この金額と、あと何に対して支払うのか、負担の範囲ですね。例えば、謝金なのか、用具なのか、会場費なのかそういうことを、今精査をさせていただいているということでございます。

(菅野委員)

文化部も運動部も3000円を要求しているということでよろしいですか。

(事務局)

基本的には指導者の報酬等に対する謝金を払うことをベースに考えているので運動部でも文化部でも基本的には、2000円、3000円、4000円という想定金額は変わらない形になります。

(菅野委員)

ちなみに、部活動の内容によって金額が変わってくるなどということもあるのでしょうか。

(事務局)

現時点でのシミュレーションでは同額と思っております。しかし、この後いろいろ検討するにあたって、吹奏楽部は、他に比べて費用がかかるというようなお話も聞きますので、様々な意見をいただく中で、別パターンなども検討が必要になる可能性はあります。

(小見委員)

保護者としての意見です。私の子どもは都内の私立高校に通ってます。サッカー部に入っていて年間5万5000円の部費がかかります。例えば、月4000円だったら、ほぼ一緒です。さらに、何か合宿など、そういう活動もあるので、相当な金額がかかります。中学生のうちからこの金額を、払えって言われてしまうと、苦しいというのが保護者の観点での意見です。親の観点からいくと、2000円ならばというのが一保護者としての本音です。

(吉田委員)

お金を払った分指導してもらえれば納得感があると思いますが、指導者が特定の楽器の専門だった場合、その専門性があるものは指導してもらえなくても、その他はできないってということもあると思います。吹奏楽などについては、例えば指導者が1人なのか、複数で指導にあたっていただけなのか、特殊性がありますので、その辺も検討していただけるとよいのかなというふうに思いました。

(小野崎委員)

月額っていうのは、月 3000 円で済むのか、月 1 回または週 1 回で 3000 円なのか、どちらかで負担感が変わってくると思います。また、平日も部活動地域展開されたときには、その額に個人負担を増やしていくのか、それともそこは市が財政的に補填していくのかってあたりについてはどういうふうにお考えでしょうか。

(事務局)

まずは、休日のシミュレーションについては財政戦略・運営ワーキンググループで検討していく形になります。平日につきましては、お金の単純計算だけでなく、やり方を含めての検討になるので、少々こちらはお時間がかかるものと御理解いただければと思います。

(山下委員)

ここにでてくる金額ってというのは、土日に実施するためのお金ですよね。でも実際には、これに部費が加算される。それを合わせると、かなりの金額になる。そこは、教育委員会だけでは考えるのではなく、市長部局も含めて、市長にも示していく必要がある。そうでないと、子育てが本当にしにくいさいたま市になってしまう。教育委員会の財源ではなく、さいたま市の財源の中から子どもたちをどうやって育てていくかということを考えてほしい。一般財源の方で保護者の負担を減らしていくという方が、市の施策としては非常によいのかなと思いますが、いかがでしょう。

(事務局)

御指摘のとおり、市全体で考えていくべきだと思います。この資料は、市長も財政局も見ている資料です。ただ先ほど言いましたあくまでシミュレーションですので、今後どうしていくかは市長部局も含めて、検討したいと思います。

(長岡委員)

アンケートは、教職員に対して、一旦取った方がいいのかなというふうに思いました。スポーツ協会の方とか、その他の団体の方はいろいろ御事情があるかと思いますが、教員はやはり、モデル校でいろいろ起きていることを、間接的に聞いて混乱しているようなところもありますので、リーフレットをもとにしっかり説明をしてアンケートを取って、やれるのかやれないのかってところも含めて、把握しておくのはとても大切なことかなと思います。それはすぐにでもやった方がいいのかなと思います。

(竹居委員長)

パンフレットだけではなく、それを説明動画みたいなもので YouTube に流すってというのが一つなのかなというふうに思いました。また、受益者負担については、平日も頭に入れながら考えていくってことが必要なのかなというふうに思いました。

(浅見委員)

モデル校を担当しております。実際おかげさまでスムーズに展開しているんですが、その一つはやはり受益者負担は一切ないからということだと思います。お金は一切かかりませんよっていう前置きでやるとストンと落ちていく。しかし、今後はこれがお金がかかるとなると、かなり慎重に考えていけないといけない。月から金は学校でやります。でもお金払わないと土日は入れませんということになると、大会はどう出場するのでしょうか。その学校で二つにチームを分けるわけにはいかないですから、そうすると土日に参加する人が優先的に試合に出れるというような不公平感が出てくる。

金額については、やはり今後しっかりと検討していただきたいなというふうに思います。

(長谷川委員)

アンケート調査の件で、対象の中で、そのスポーツ協会とありますけれども、もう少し細かな対象となったときに、実際に資格のある指導者であるとか資格のない指導者であるとか、資格であってもいろいろな形があるんですけども、こういった対象にアンケート用紙を配るのか、その辺の細かいカテゴリーみたいなものがあればお示しいただきたいと思います。

(事務局)

すいません正直資格の有無等々での検討はしておりませんでした。資格を持っていますか、ということを追加で聞くかどうかを含めて、再度内容を検討させていただければと思います。

(浅見委員)

アンケートの件で、中学校教員の兼職兼用の範囲、いわゆる自分の学校の地域クラブ活動なのか、隣の学校の地域クラブ活動でも指導ができるのか、そういったところもしっかりと教員に示さないと、いろいろな解釈をする場合があるので、その辺の説明もぜひお願いしたいと思います。

(事務局)

アンケートの前段にあくまでこれは現時点での希望の範囲なので将来的に許可するとかというものではないという注意書きをつけるようにしたいと思います。

(小見委員)

リーフレットについてですが、配布枚数が3万枚って書いてあります。どこに配るのでしょうか。3万枚だけでは知ってもらうことはできないと思います。もちろん枚数だけじゃないと思いますが、YouTubeなどに流すとかも含めて、周知っていうのは本当に数を打たないと理解してもらえないのではないのでしょうか。さいたま市の規模から考えたら3万枚はどうなのかなっていうのはちょっと疑問を感じたので、何か考えていただいた方がいいかなというふうに思います。

(竹居委員長)

まず1万5000枚を2回に分けてやるので、今回は1万5000枚ですね。学校関係者、つまり保護

者と生徒にはどうするのか、紙ではどこに配るのかもちょっと確認をお願いいたします。

(事務局)

紙媒体では、こちらにある公共施設等や直近で関わりそうな方々と思っておりますが、学校であれば、ホームページに掲載していただくとか、市の方でも様々なメディア媒体を持っておりますので、現時点でまだ細かくここでどうとかっていう検討が進みきれておりません。ワーキンググループの方で検討してできるだけ多くの方に目に触れるような広報に努めてまいりたいと思います。

(竹居委員長)

子どもたち 10 万 5 千人にはタブレットがありますので、そこに直接配布するとか、保護者にメールで周知するとかいろんな形を考えるとできると思いますのでよろしくをお願いいたします。

(竹居委員長)

多くの御意見ありがとうございました。皆様方の御意見を事務局で整理しまして、今後に生かさせていただきます。また今後はですね、今回御発言できなかった点につきまして事務局に遠慮なく御連絡をお願いいたします。皆様方の御協力に感謝し、事務局に司会を戻します。

(事務局)

次回の研究協議会 12 月中旬を予定してございます。改めて御連絡差し上げますのでよろしくお願いいたします。これにて、さいたま市地域スポーツ文化クラブ活動体制整備研究協議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。